

一般社団法人等を利用した自社株対策スキーム ～税務リスクの徹底検証～初級編

自社株対策として、一般社団法人等を利用するスキームが普及してきたように思います。一方で、スキームを表面上しか理解せず、税務リスクに気付いていない税理士も多いように思います。本セミナーでは、一般社団法人等を活用した自社株対策にのみ焦点を当て、かつ実務に即した内容を展開します。実際に「資産税コンサルティング特化型事務所」が使用している提案資料例まで開示させていただきます。」ということで、教科書的でない、実践的な活用事例をお話させていただこうと思っております。信託を絡めた場合も当然お話させていただきます。ぜひよろしくお願ひ申し上げます。これによりクライアント様との信頼関係は更に深まるはずです。その一助となれば幸甚に存じます。

1. 自社株対策とは何か？
2. 従来の主流だった自社株対策についておさらい～限界点を知る～
3. 上記2の限界点、欠点を一般社団法人により解決
4. 一般社団法人の基本的な課税関係
5. 上記4. の税務リスクの検証
6. 一般社団法人の活用方法～基本スキーム～
7. 実際のコンサルティング事例より～基本スキームを変形～
8. 信託との併用で活用可能性が更に広がる～遺言+信託+一般社団法人等～

講師紹介 税理士 伊藤 俊一 氏

伊藤俊一税理士事務所 代表税理士。1978年(昭和53年)愛知県生まれ。勤務時代、都内会計事務所にて、一般的な会計事務所業務を経験。その後、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験しており、豊富な経験と実績を有する。一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻(専門:租税法)修士課程 在学中。現在、厚生労働省ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験委員。

＝開催要領＝

1. 日 時 平成27年11月13日(金) 13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室(下記案内図参照)
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・会場受講1名 6,000円
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちください。お預りいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は振込にてお支払いください。
 - ・会場受講のキャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、振込手数料差引のうえ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)
(株)日税ビジネスサービス(電話:03-3340-4488 FAX:03-3340-6702 <https://www.nichizei.com>)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

組合ニュース8月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元にない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。